

(様式 1)

介護付有料老人ホーム情報開示等一覧表

都道府県名 さいたま市

(平成25年 7月 1日現在)

施設名・設置者		アズハイム南浦和 ・ 株式会社アズパートナーズ			
施設の類型		介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）			
表 示 事 項	居住の権利形態	利用権方式			
	利用料の支払い方法	選択方式			
	入居時の要件	入居時 自立・要支援・要介護			
	介護保険	さいたま市指定介護保険特定施設（一般型特定施設）			
	介護居室区分	全室個室			
	一般型特定施設での介護に係る職員体制	2.5 : 1 以上			
所在地		〒336-0025 さいたま市南区文蔵3-31-12 TEL 048(710)9330 FAX 048(710)9332			
開設年／入居者数／入居定員		S・ ☒ H 22年 7月 1日／ 48人／ 60人(H25.7.1現在)			
入居者の入居前の住所地		さいたま市内 23人 (各区内訳：西区 0人・北区 0人・大宮区 0人・見沼区 0人・中央区 1人・桜区 1人・浦和区 4人・南区 16人・緑区 1人・岩槻区 0人) さいたま市外 25人			
一 時 金	入居一時金 (円)	Aタイプ(13.28㎡の場合) 0円～7,200,000円			
	介護費用の一時金 (円)	—			
	その他の一時金 (円)	—			
	返還金の保全措置の有無及びその内容	有・ ☒ 無	(内容)		
	契約日から約90日以内の返還の有無	☒ 有・無	(内容) 契約締結後90日以内に退去した場合は、いかなる理由であっても入居一時金全額を無利息にて返還いたします。但し、入居一時金に前払い家賃分及び前払い管理費が充当されている場合は家賃相当額及び管理費を入居日から居室明渡日までの日割り計算に基づき、入居一時金から差し引いた金額を返還させていただきます。		
月額利用料 (円) (食費、管理費、介護費用を含む)		Aタイプ(13.28㎡の場合) 入居一時金を支払う場合：143,000円～223,000円(税込み) 入居一時金を支払わない場合：263,000円(税込み)			
要介護状態になった場合	介護を行う場所	入居している居室及び共用施設にて介護いたします。但し、心身の状況により居室を移動して頂く場合があります。			
	追加費用の有無※	有			
体験入居の有無		有			
情 報 開 示	情 報	関 覧		書面交付	
	重要事項説明書	☒ 有	・ 無	☒ 有	・ 無
	パンフレット	☒ 有	・ 無	☒ 有	・ 無
	契約書	☒ 有	・ 無	☒ 有	・ 無
	管理規程の公開	☒ 有	・ 無	☒ 有	・ 無
	財務諸表の閲覧	☒ 有	・ 無	☒ 有	・ 無
(社)全国有料老人ホーム協会への加入		無			

※介護費用の一時金及び月額利用料以外の介護サービスに係る別途の追加費用負担の有無を記入。